



## ヨコハマ市民まち普請事業

## 第1次整備提案書

整備提案名	地元企業・地主と市民による 安全・安心のみちづくり
提案グループ名	新羽駅周辺街づくり協議会
グループの現在の 主な活動内容及び 最近5年以内の活 動実績	平成4年から新羽駅周辺の街づくり協議会として発足、新羽新駅開設にともない、地区の地主と工場等の企業が中心になって街づくり活動を検討してきた。平成8年に建築協定認可、平成13年に既成市街地の中で、地区計画を都市計画決定（第1地区）し、同時に街づくり協定が地区内で承認された。平成16年に第2地区で、地区計画が都市計画決定され、同時に街づくり協定が承認。平成17年に地区計画の一部変更がされた。その後、平成18年から市民と一緒に街づくりをするべくワークショップ等を行い、地区計画以後のまちづくりを議論してきた。
整備場所の所在地	港北区新羽町（別図一整備場所位置図、現況写真参照）
整備提案の内容	<p>■プロジェクト1－駅周辺に東西に通る幅員約3mの水路敷きの路地空間を「安全安心の路地づくり」として整備する。整備の概要としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 民地側にライトアップ照明の設置</li> <li>イ. 空き地と連動した暫定的ポケットパークの整備</li> <li>ウ. 路地空間への草花の植栽（プラントボックス等）</li> <li>エ. 防犯カメラの設置</li> </ul> <p>■プロジェクト2－道路拡幅用地の暫定活用－川崎町田線の都市計画道路整備にともなって、新羽十字路周辺に買収済みの空地が出現した。これらの用地を暫定的に活用し、草花の植栽を行い、街路事業が行われるまで、周辺住民と共に管理運営をする。</p> <p>■整備費用の概算額：約 600 万円</p> <p>※添付資料－プロジェクト1及びプロジェクト2</p>
整備提案の動機や背景	<p>① 水路敷きは車が進入できず、歩行者専用道路として活用され、子ども達の通学路等に好まれている。しかし現在は夜暗く、市民や工場等から裏側の認識しかない。路地の整備は新羽駅周辺にとって、暗い空間イメージを逆転させる重要な街づくりとなろう。特に通学路として活用するために夜間のライトアップと防犯カメラの設置によって、安全安心を確保し、アメニティの高い路地空間の形成を目指す。</p> <p>② 川崎町田線の新羽十字路付近は、買収済みの道路用地が存在し、現在雑草が生い茂り、ゴミ捨て場になるなど、大きな問題箇所となっている。これらの空地を緑地として活用することによって、新羽のまちの景観整備に寄与し、さらに歩道整備等、暫定的に歩きやすいまちづくりを目指す。</p>
整備の効果	<p>① 近年、新羽駅周辺に増加する集合住宅に居住する新住民にとって、公園デビューする場所が無い、子どもの遊びが不足する等街中の憩いの空間が少ない等の課題となっている。このような中で、水路敷きの道作りは、路地空間がその解決策のひとつとして期待できる。</p> <p>② 用地買収済み空き地が増えて行く中で、道路が完成するまで空き地が十数年に渡って放置されることが確実視される。このため、空き地を地元住民と企業が一体となって景観緑地や歩道の拡幅等、有効活用することは、コミュニティ意識の醸成と自分でまちづくりを出来る喜びを獲得することが出来る。</p>

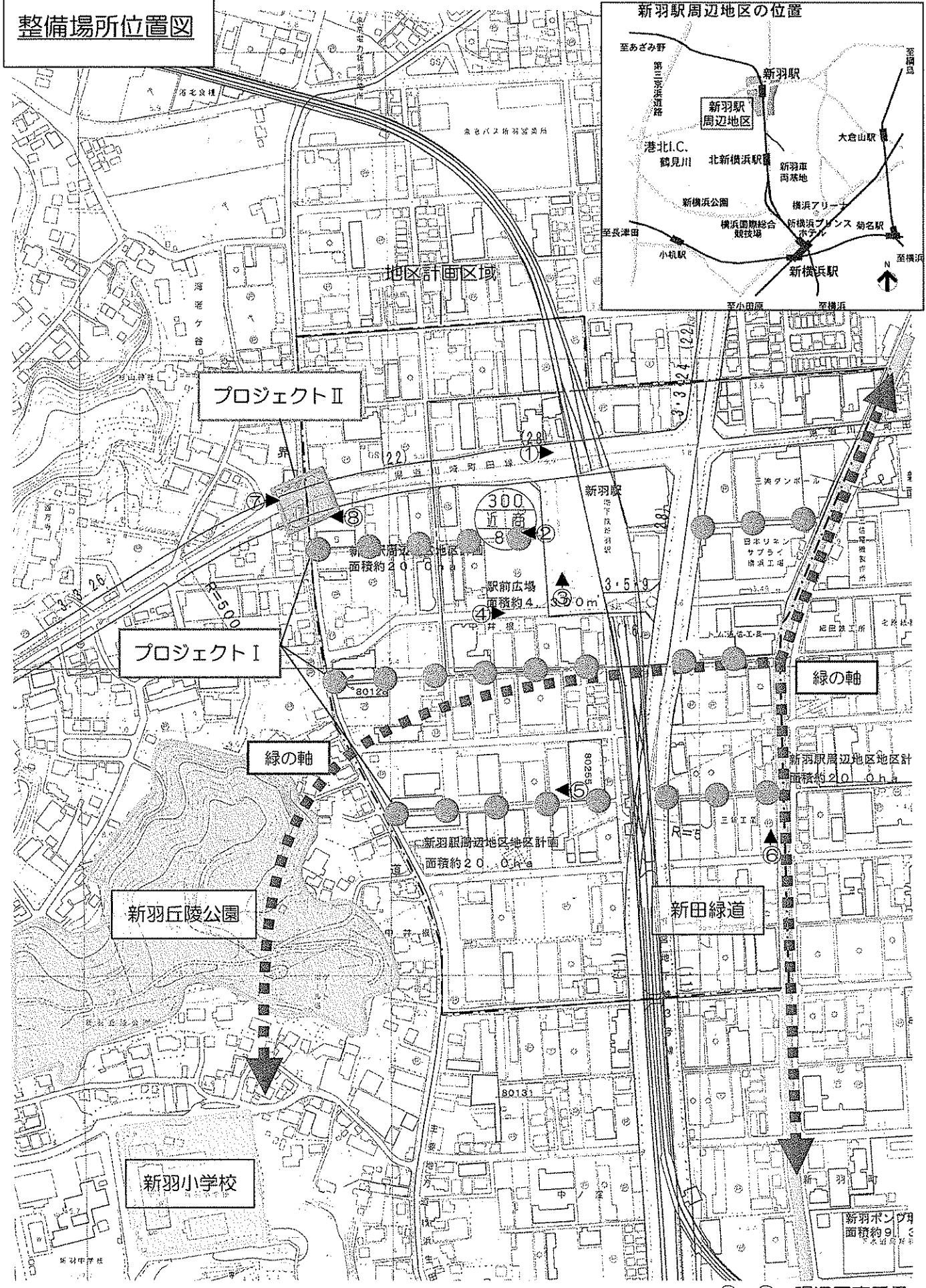
整備した施設の維持管理・運営	<p>① 水路敷き、（ア）ライトアップについては、それぞれ民地側で、電気代やメンテナンス費を負担してもらう。（イ）路地やポケットパークの植栽等の水遣りやメンテナンスは、地区内にある園芸ショップと提携し、比較的安価でメンテナンスをお願いするとともに、地元の老人会や法人会員である企業さらに、新羽小学校のPTAと連携して管理運営のローテンションを組む。（ウ）防犯カメラは、地区内の企業に整備時を含めて一括メンテナンスをお願いする代わりに、広告を無料で認める等、できるだけ管理費の低減を図る。また周辺の農家と連携した朝市の開催等（現在JA前で朝市・月1回）を運営する。</p> <p>② 交差点空き地のメンテナンスは、水路敷きと同じく、隣接する企業との連携を図り、老人会や市民レベルと協力して管理運営をする。</p>
○提案内容におけるアイデアやユニークさ	<p>新羽駅周辺の街づくり協議会は、地元の地主と東京等から移転してきた工場等の企業者によって構成され、ユニークなまちづくり団体である。これらの組織が近年の集合住宅の増加による新住民との連携をはかるべく模索をした結果のプロジェクトである。</p> <p>また、これまで放置された外部空間をコンバージョンすることによって、新たな環境作りを目指している。</p>
○提案を実現するために活用する地域の資源 注4)	<p>人やものに関しては、新羽に立地する企業の電子機器メーカーの協力により、監視カメラ設置等、安価で実験的試みが可能である。更に地区に存在する造園企業が植栽の種類の選択やメンテナンスやノウハウ等の提供を予定しており、このプロジェクトから地区全体に緑化活動（150万本への協力）への期待もできる。</p>
○その他提案について特にPRしたい点	<p>企業・地主・市民の連携であるが、地主は周辺の都市農業を営む優良農家が多く、花卉、果樹（浜梨、ぶどう等）、竹の子、野菜等多様なものを扱っている。現在地区に存在するJA青年部は朝市を拡大し、これらのプロジェクトを開拓する場所での朝市開催も視野に入れており、新住民との交流の場として機能することも検討している。</p>

整備場所の地権者等)への提案内容及びコンテストに応募することについての説明状況	
説明の相手方	相手方の意見等
水路敷きは横浜市環境創造局（下水道）のものとして位置づけられており、基本的には道路ではなく、暗渠の敷地扱いとなる。	(環境創造局) 公式見解ではないが、地元の組織の主体が責任を持って、管理運営を行なうことや詳細な計画を詰める条件で占用許可等を出すと思われる。
用地買収済み道路は横浜市道路局建設課の扱いとなる。	(道路局建設課) 発想としてユニークであり、管理運営計画等と組織主体が明確であれば、可能性は高い。

注5) 土地・建物を所有している、借りている、又は実質的に使用権利を持つ者（会社や行政機関も含む）

- 記載内容は真実であり、虚偽はありません。
- 記載内容に個人情報は含まれていません。

## 整備場所位置図



①～⑧：現況写真番号

## 整備場所位置図

① 新羽駅（川崎町田線）



② 駅前広場から水路敷き方向



③ 駅前広場



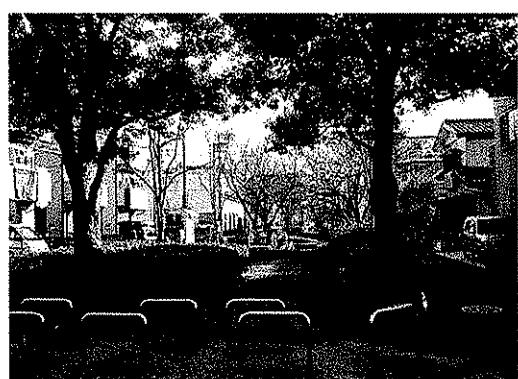
④ 地区計画でセットバックした歩道状空地



⑤ 水路敷き歩道



⑥ 新田緑道



⑦ 新羽十字路空地

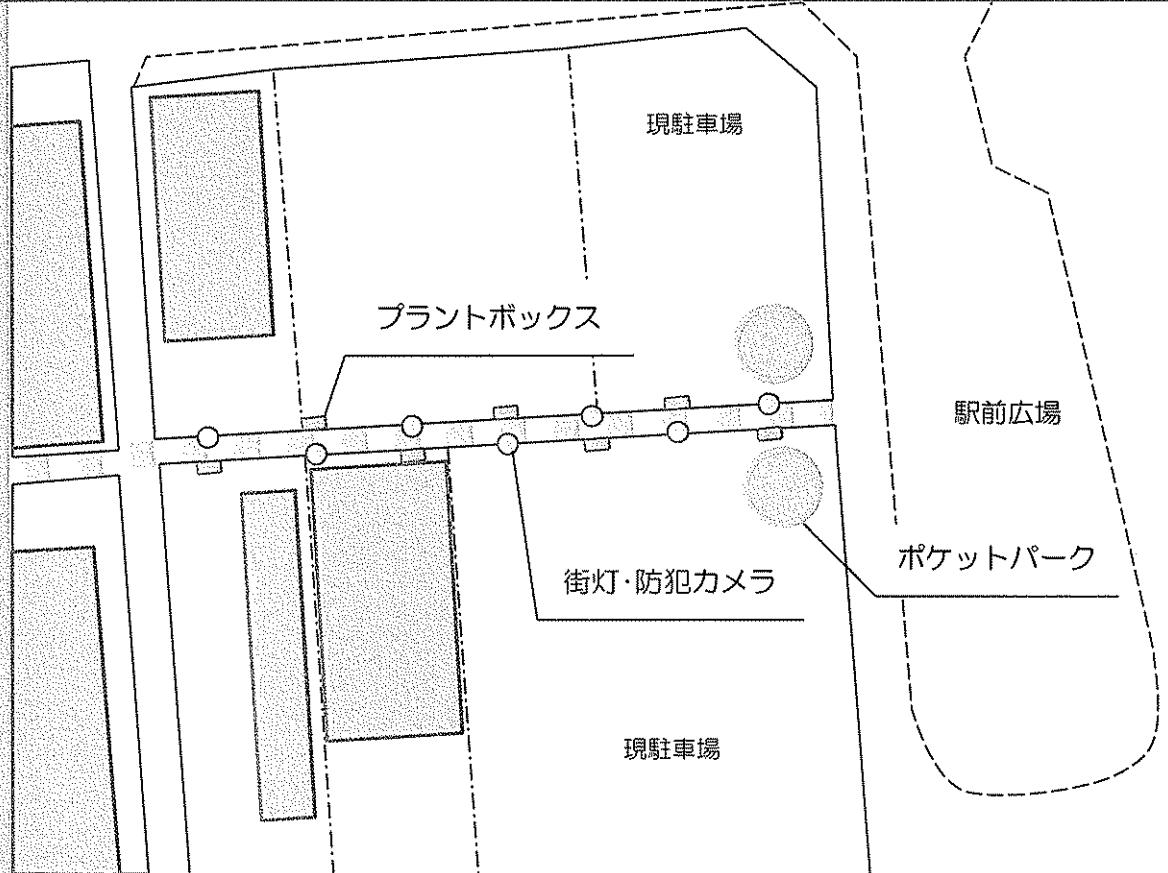


⑧ 新羽十字路

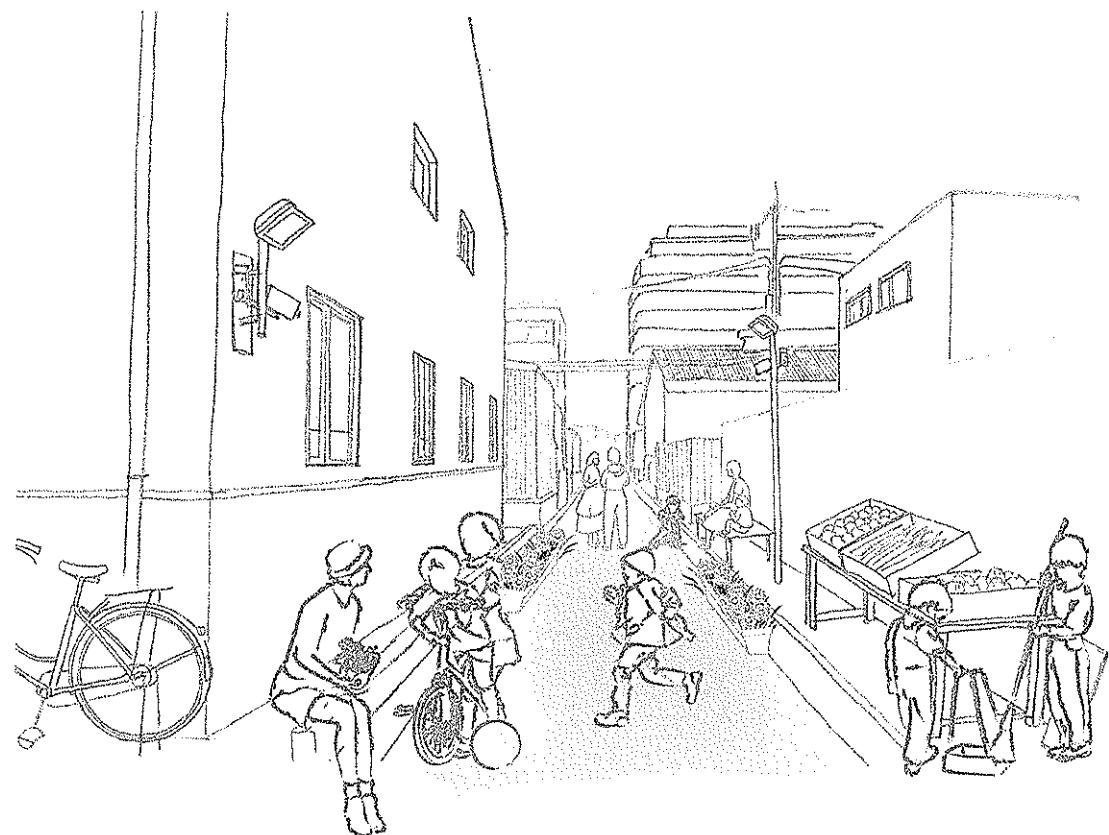


## —プロジェクトA— (水路敷き)

拡大図

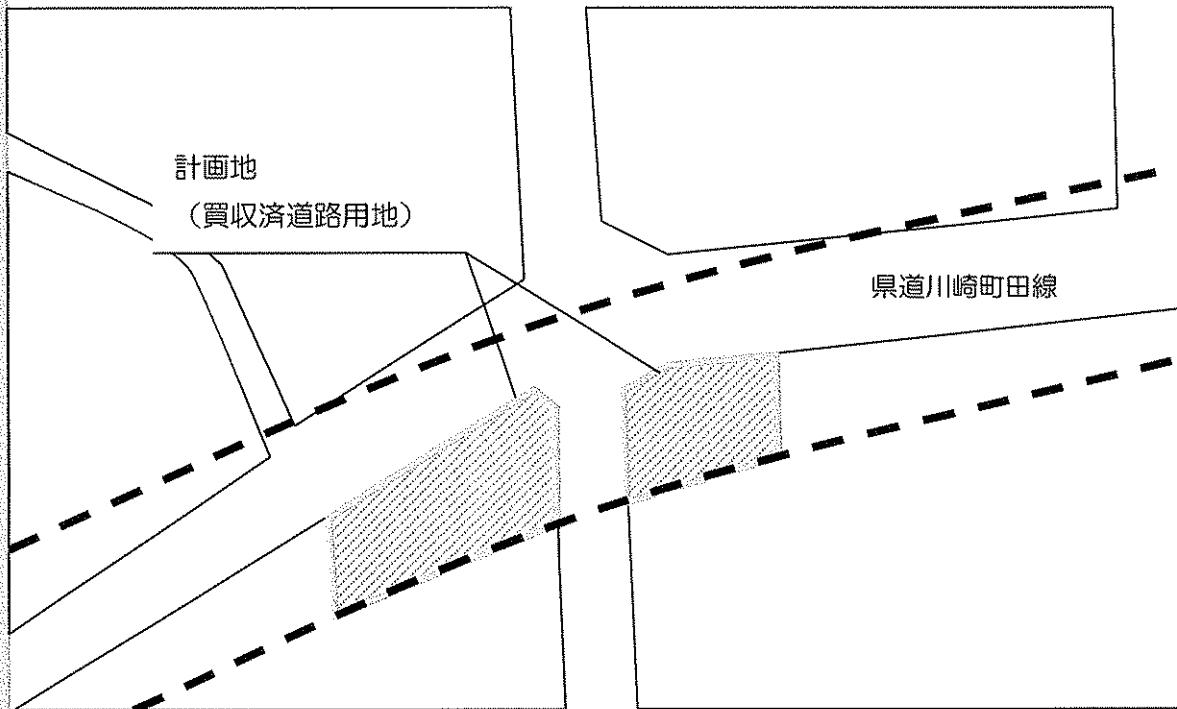


イメージ図



## プロジェクトII（新羽十字路）

拡大図



イメージ図

